

浜田市議会議長様

2022年6月1日

浜田市日脚町184-1 森谷公昭



この陳情は、市議又は市議会に検討していただき、このことを問題と思うなら、執行部に働きかける等、行動していただきたいとお願ひするものです。

件名：

呼びつけて話をするなら、証拠は共有すべきという陳情

趣旨理由

3月5日の総務文教委員会の陳情審査が終わったころ、●●議長から呼ばれ●●が●●課長に暴力をふるったかどうかについて、議員からの誹謗中傷について、「何をしてほしいのか？何を要求しているのか？」と、詰め寄られました。

「●●は、やくざじやありません。陳情が採択された。結果についてよかったです」と答えました。

何を求めているのか？という質問が出ること自体が不思議です。

陳情を出した、賛成多数で採択された。

その陳情に対して、何を望んでいるのか？何を求めているのか？

なぜ、呼びつけられるのか？

また、●●がアップしていないにもかかわらず、問題のシーンが映っている「動画を見た」とのこと。

●●はアップしていないので、「誰かが無断で撮影したのか？」「●●のパソコンになりましたのか？」

「確認したいので、見せてほしいと」お願いしたら「見せられない」とのこと。

アップしていないものが見れるはずがない。

では、「見たというのは嘘ではないかと思われても仕方がないのでは？」

「なぜその動画を見せることを拒否するのか？拒否する理由はないのではないか？」

「見せられない」の1点張り。

今回のために●●議長に送った私の動画は見ていないとのこと。

●●議長が（私がアップしていない）動画を見たのなら、その動画を私にも見せてもらいたりすまし等の犯罪の可能性があるなら、犯罪の可能性があるものを見過ごすべきではなく、告訴等しかるべき手段を講じるべきである。

このようなことを検討していただきたくお願ひいたします。

